

安芸太田町公告第 47 号

次のとおり条件付一般競争入札を実施するにあたり、安芸太田町財務規則第 86 条の規定により公告する。

令和 7 年 8 月 19 日

安芸太田町長 橋 本 博 明

1 工 事 名 安芸太田町上本郷地区辺地共聴施設高度化改修工事

2 工 事 場 所 安芸太田町大字戸河内上本郷 地内

3 工 期 契約締結日の翌日から令和 8 年 1 月 30 日

4 予 定 価 格 事後公表

5 発注担当課等 企画 DX 課

6 本件工事の入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 令和 7・8 年度安芸太田町建設工事等入札参加資格において、電気通信工事の認定を受けていること。
- (2) 経営事項の審査の総合評定値通知書に記載されている総合評定値が 1,350 ポイント以上であること。
- (3) 広島県内に建設業法第 3 条第 1 項の営業所を遡って 1 年以上有していること。
- (4) 過去においてテレビ共同受信施設の光ケーブルによる改修工事または、準ずる工事の元請施工実績を有すること。

7 設計図書閲覧

(1) 閲覧期間

総務課において公告日から入札日の前日までとする。

ただし、休日及び午後 4 時から午前 9 時までを除く。

(2) 質問書提出期限

令和 7 年 8 月 25 日午後 4 時までに総務課に提出すること。

ただし、休日及び午後 4 時から午前 9 時までを除く。

(3) 回答書閲覧期間

総務課において令和 7 年 8 月 27 日から入札日の前日まで。

ただし、休日及び午後 4 時から午前 9 時までを除く。

8 入札参加希望書の提出

(1) 提出期限等

令和 7 年 8 月 28 日午後 4 時までに総務課に提出すること。(休日及び午後 4 時から午前

9時までを除く。)

(2) 提出書類

- ア 入札参加希望書(様式第1号)
- イ 経営事項審査結果通知書の写し

9 入札参加資格確認結果の通知

令和 7年 8月29日午後4時までに郵送又はFAXで通知する。

10 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和 7年 9月 2日 時間は別途確認通知書で通知

(2) 場所

安芸太田町役場 詳細は別途確認通知書で通知

11 一括下請負の禁止

次の各号に該当したときは、一括下請負とみなし、建設業法に基づく監督処分等により厳正に対処する。(元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与していると認められる場合を除く。)

- (1) 請け負った建設工事の全部又はその主たる部分を一括して他者に請け負わせる場合。
- (2) 請け負った建設工事の一部分であって、他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事を一括して他者に請け負わせる場合。

※ 「実質的に関与」とは、元請負人が自ら総合的に企画、調整及び指導(施工計画の総合的な企画、工事全体の的確な施工を確保するための工程管理及び安全管理、工事目的物、工事仮設物、工事用資材等の品質管理、下請負人間の施工の調整、下請負人に対する技術指導、監督等)を行うことをいい、単に現場に技術者を配置しているだけの場合又は現場に元請負人との間に直接的かつ恒常的な雇用関係を有する適格な技術者が置けない場合はこれに該当しない。

12 その他

- (1) 条件付一般競争入札公告共通事項による。

- ア. 内訳書は不要とする
- イ. 入札回数は3回までとする

13 問い合わせ先

安芸太田町役場総務課 電話0826-28-2111